

農業再生ビジョン

～持続可能な農業の確立を目指して～

平成31年1月

佐 渡 市

目 次

- ビジョン策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 取り組むべき施策の体系【5本の柱と15の重点課題】・・・・・・・・ 3
 - 1 経営の多角化・大規模化による収益性の向上・・・・・・・・ 4
 - ① 複数品種の導入や直播と移植の組み合わせによる作期拡大（水稻）
 - ② 1年2作や2年3作等の水田フル活用による所得の向上（複合経営）
 - ③ 大規模化・機械化に向け、メーカーデモ機等を活用した実証ほの設置
 - 2 超省力・高品質生産を実現する次世代型農業の推進・・・・・・・・ 6
 - ④ ICTやロボット技術を活用した、スマート農業技術の確立と普及
 - ⑤ 再生可能エネルギーを利用した技術の開発と普及
 - ⑥ 農業での「ルール」づくりと選ばれる農産物となるためにGAPの認証取得を推進
 - 3 地消力の強化による島外販売戦略・・・・・・・・ 8
 - ⑦ 生産者と消費者をつなぐ、地域内商社機能の創出
 - ⑧ リタイアする担い手の優れた技術と農地等の生産基盤をスムーズに次世代へ引き継ぎ、耕作放棄地の発生を抑制
 - ⑨ 島外販売へ向けた、コールドチェーン（低温物流）体制の確立
 - 4 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援・・・・・・・・ 10
 - ⑩ 農業公社等を活用し、新規就農者の確保・育成と担い手のスキルアップ支援
 - ⑪ 企業等の農業参入の促進等意欲ある担い手の確保
 - ⑫ 担い手の経営発展に向けた農地集積等の促進
 - 5 地域の強みを活かした里山の振興・・・・・・・・ 12
 - ⑬ 朱鷺と暮らす郷づくり認証米や世界農業遺産を活用した佐渡産食材のブランド化
 - ⑭ 環境保全型農業と耕蓄連携等によるオール佐渡産作物の生産
 - ⑮ 多面的機能支払をはじめとした日本型直接支払制度等を活用し、農村の荒廃を防止
- 農業再生に向けた全体目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

1 はじめに

佐渡の農業は、豊かな自然と環境を活かしながら、地域によって異なる特徴的な気候や技術を駆使し、食味や品質の高いものが生産され、基幹産業として極めて重要な役割を担っています。

しかしながら、人口減少による担い手の不足や農業従事者の高齢化、農業収入の不安定さによる、若者の農業離れが急速に進行しており、将来にわたる持続的な生産体制の維持が危ぶまれていることも事実です。

このため、持続的な生産体制を維持するため、特に課題となる「農業経営の多角化・大規模化による収益性の向上」や「地消力の強化による島外販売戦略」をはじめとする施策を、農業再生に向けた「5本の柱」と「15の重点課題」と位置づけた農業再生ビジョンを策定しました。

本ビジョンの重点課題毎に、各種施策を計画的に展開し、経済性が高く安定した営農の実現や担い手の確保・育成、経営体への農地集積等を進め、生業（なりわい）としての地域農業の魅力を向上させるとともに、就業先としての地位の確立を目指します。

2 農業再生ビジョンの位置付け

本ビジョンは、市の最上位計画である佐渡市将来ビジョンの計画と整合性を図りながら農業の再生に向け、重点的に取り組むべき農業政策の方向性と、その課題の解決に向けての各種施策を示しています。

3 計画の期間

策定5年後を目標年度としますが、社会情勢やビジョンの進捗状況を踏まえ、必要に応じビジョンの内容を見直すこととします。

取り組むべき施策の体系

5本の柱と15の重点課題

1 経営の多角化・大規模化による収益性の向上

- ① 複数品種の導入や直播と移植の組み合わせによる作期拡大（水稻）
- ② 1年2作や2年3作等の水田フル活用による所得の向上（複合経営）
- ③ 大規模化・機械化に向け、メーカーデモ機等を活用した実証ほの設置

2 超省力・高品質生産を実現する次世代型農業の推進

- ④ ICTやロボット技術を活用した、スマート農業技術の確立と普及
- ⑤ 再生可能エネルギーを利用した技術の開発と普及
- ⑥ 農場での「ルール」づくりと選ばれる農産物となるためにGAPの認証取得を推進

3 地消力の強化による島外販売戦略

- ⑦ 生産者と消費者をつなぐ、地域内商社機能の創出
- ⑧ リタイアする担い手の優れた技術と農地等の生産基盤をスムーズに次世代へ引き継ぎ、耕作放棄地の発生を抑制
- ⑨ 島外販売へ向けた、コールドチェーン（低温物流）体制の確立

4 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援

- ⑩ 農業公社等を活用し、新規就農者の確保・育成と担い手のスキルアップ支援
- ⑪ 企業等の農業参入の促進等意欲ある担い手の確保
- ⑫ 担い手の経営発展に向けた農地集積等の促進

5 地域の強みを生かした里山の振興

- ⑬ 朱鷺と暮らす郷づくり認証米や世界農業遺産を活用した佐渡産食材のブランド化
- ⑭ 環境保全型農業と耕畜連携等によるオール佐渡産作物の生産
- ⑮ 多面的機能支払をはじめとした日本型直接支払制度等を活用し、農村の荒廃を防止

1 経営の多角化・大規模化による収益性の向上

- ① 複数品種の導入や直播と移植の組み合わせによる作期拡大（水稻）
- ② 1年2作や2年3作等の水田フル活用による所得の向上（複合経営）
- ③ 大規模化・機械化に向け、メーカーデモ機等を活用した実証ほの設置

【背景】

近年、少子高齢化や人口減少による消費の減退、米価の下落や青果物の価格の低迷等が続き、農業者の所得確保については、非常に厳しい状況にあります。

このような状況を打開するために、収益性の高い農業経営を実現し、就農者がやりがいを持って営める、魅力ある産業へと成長させていくことが求められています。

所得が最大となるよう、園芸作物等の導入による経営の複合化や大型機械作業による大規模化等、経営のベストミックスについてそれぞれの生産者の経営の中で、また、産地や集落、地域全体で取り組んでいく必要があります。

施策の方向性【具体的な取組み】

- ◇ 業務用米をはじめとする様々な用途の米の需要への対応と競争力強化に向け、多収性品種の導入や飼料用米の作付けを推進し、作期を拡大することにより土地、機械・施設等の経営資源を有効活用し、所得の向上を図ります。

《展開すべき個別施策》

- 複数品種の栽培により作期を拡大することで、少ない機械でより多くの面積を経営し、従来の規模限界を打破することに加え、製造原価の抑制を図る。
- 中食・外食等の業務用米のニーズが高いことから、多収性品種に取り組むことで業務用米でも一定の所得確保が図られるよう、作付けを推進する。

- ◇ 集落営農組織や農業法人等の大規模経営体を中心に、効果的な低コスト・省力化技術である水稻直播栽培の普及拡大を推進することで、生産費や労働時間の低減を図ります。

《展開すべき個別施策》

- 経営所得安定対策の戦略作物であるホールクroppサイレージや飼料用米に取り組む大規模経営体の農作業の低コスト・省力化を図るため、鉄コーティング種子を用いた直播栽培を推進する。

- ◇ 水田や育苗ハウスなどの既存の稲作経営資源を有効活用することで、新たな農地の確保が不要で、かつ初期投資が少ない園芸作物の導入を推進し、地消地産の強化を進め、所得の向上を図ります。

《展開すべき個別施策》
<ul style="list-style-type: none"> ● 遊休期間の長い水稻育苗ハウスを有効利用し、作業の競合しないぶどうやコンテナいちじくなどの栽培を推進し、「稲作＋園芸」の体系づくりを確立することで、所得の向上を図る。 ● 佐渡産農産物の使用量を高めるために、一次加工の仕組みづくりを検討する。

- ◇ 園芸作物の品質の向上を図るため、畑作物の本作化に取り組み、土壌改良や排水対策等の条件整備の強化を進めます。

《展開すべき個別施策》
<ul style="list-style-type: none"> ● アスパラガスなど、畑作物の本格的栽培に適した排水対策等のほ場条件の整備を重点的に行うことで、高品質・高収益な畑作物栽培を可能とし、稲作＋αによる農業経営の安定化を図る。 ● 耕作放棄地や自己保全管理水田等の不作付地の土壌改良等に取り組むことで、タマネギやネギ等の高収益園芸作物の栽培を推進し、所得の向上を図る。

- ◇ 極早生稲やホールクroppサイレージ用稲の収穫後のほ場を有効活用し、水田のフル活用を促進します。

《展開すべき個別施策》
<ul style="list-style-type: none"> ● 主食用米より収穫時期の早い、ホールクroppサイレージ用稲の作付拡大が見込まれることから、収穫後のほ場に秋から冬に収穫できるキャベツやブロッコリーの作付けを推進し、地産の強化と所得の向上を図る。 ● 雪下保存などにより高付加価値化を図り、島外販売へつなげる。

- ◇ 複合化による大規模経営の可能性を実証するため、メーカーデモ機等を活用した実証ほを設置し、複合化・多角化モデルを設定します。

《展開すべき個別施策》
<ul style="list-style-type: none"> ● 「稲作＋園芸」の体系を確立するため、園芸作物の定植機や収穫機のデモ機を活用した実践を行うことで、複合化・多角化へ向けた普及に取り組む。

2 超省力・高品質生産を実現する次世代型農業の推進

- ④ ICT やロボット技術を活用した、スマート農業技術の確立と普及
- ⑤ 再生可能エネルギーを利用した技術の開発と普及
- ⑥ 農場での「ルール」づくりと選ばれる農産物となるために GAP の認証取得を推進

【背景】

今後の農業・農村の持続的発展のためには、生産の効率化、高付加価値化、経営や業務運営の効率化、高度化または人材の育成等様々な課題がある中で、ICT 技術等を活用した次世代型のスマート農業を確立することが、ひとつの解決策となってきました。

また、消費者から求められる「安全・安心」な農産物の提供や農業生産活動に内在する様々なリスクを把握した上で、経営の品質を向上させ効率的で働きやすい農場管理を実現し、より良い農業を持続的に展開するには、農業の生産工程管理の手法であるGAP（Good：良い Agricultural：農業の Practice：やり方）の実践が求められています。

施策の方向性【具体的な取組み】

- ◇ ICT 技術等の活用を推進し、「勘」で行う農業から徹底的なデータ管理による次世代型のスマート農業を確立させ、アナログからデジタルへの転換による生産の効率化、高付加価値化、省力化、低コスト化を進めます。

《展開すべき個別施策》

- スマートフォンやタブレットを使用し、蓄積された作業実績や生育情報、生産履歴等のデータを「見える化」することで、勘ではなくデータ分析に基づく客観的な経営判断が可能な農業を推進する。
- 水田センサーを活用した遠隔でのほ場状況の把握やドローンを活用した上空からの映像チェックによる生育状況の把握等、ICT 技術やロボット技術等の先端技術の導入実証を推進する。
- ICT 技術を利用して、作業情報や収量、食味などの作物情報が収集できる次世代型の高性能農業機械の導入を促進し、新しい農業経営の確立や普及を図る。

- ◇ ICT技術の導入を普及することにより、次世代農業者が農業経営に踏み切り易い土台作りを構築します。

《展開すべき個別施策》
<ul style="list-style-type: none"> ● 航空写真を活用した農場地図の作成や日々の農作業予定と実績などの記録ができる、営農支援システムの導入、活用に向けた講習会等を開催し、次世代型の農業の普及を推進する。 ● ベンチャー企業や大学等、様々な分野において、スマート農業の実現に向けた研究開発や実証の取組が行われていることから、積極的な連携による、技術の確立と普及を図る。 ● 熟練農業者の持つ様々な技術・判断を記録・データ化し、そのノウハウを新規就農者等が利用できる仕組みを構築する。

- ◇ 自然エネルギー等の地域資源エネルギーを活用し、農産物の低コスト安定生産や高付加価値化による収益性の向上の可能性について検討を行います。

《展開すべき個別施策》
<ul style="list-style-type: none"> ● 農地に太陽光パネルを設置し、農作物も栽培する「ソーラーシェアリング」の実現可能性について、産学金官連携により検証する。 ● 棚田等を有する中山間地域での農作業において、化石燃料の使用を減らし、環境負荷を低減するとともに、再生可能エネルギーの活用による農産物付加価値向上の可能性について、産学金官連携により検証する。

- ◇ 消費者からの信頼度・選ばれる農場、リスク管理・ルールの構築、生産効率の向上等、これからの強い農業を確立する上で重要となる、GAP認証への理解を深める取組を進めます。

《展開すべき個別施策》
<ul style="list-style-type: none"> ● GAPの農業経営発展への活用、GAPに取り組む手法等についての研修会を開催し、GAPの普及啓発を図る。 ● すでにGAP認証を取得した農業経営体が、定期審査や更新審査等を行う際にかかる経費を助成する等の支援策を講じる。

3 地消力の強化による島外販売戦略

- ⑦ 生産者と消費者をつなぐ、地域内商社機能の創出
- ⑧ リタイアする担い手の優れた技術と農地等の生産基盤をスムーズに次世代へ引き継ぎ、耕作放棄地の発生を抑制
- ⑨ 島外販売へ向けた、コールドチェーン（低温物流）体制の確立

【背景】

島内で生産された農産物が島内において十分に消費されないまま、島外から多くの農産物が移入され、島内で生産できると思われる農産物についても、島外産が多くを占めています。これは、島内における農産物の需給調整や生産・流通・消費の仕組みが十分に構築されていないことが、大きな要因であると考えられます。

また、島外へ農産物を出荷する場合の海上輸送時は、通常のコテナによる輸送のみとなっていることから、気温が高い時期の荷待ちや海上輸送時における鮮度保持が課題となっています。

施策の方向性【具体的な取組み】

- ◇ 豊富な地域資源を最大限に有効活用し、農産物等の需給のマッチングや流通を一体的に行う地域内商社機能を創出します。

《展開すべき個別施策》

- 島内での消費拡大を目的とした地域商社を設立し、農産物等の需給のマッチングや流通を一体的に行う島内循環の仕組みを作り、地消の充実と計画的な地産の拡大を図る。
- 民間企業と連携した新商品の開発、付加価値のある商品づくりのために、異業種交流、企業間連携により、そのネットワークや技術を活用した地元商工業者の育成を図る。
- ブランディングと高付加価値化を支援し、販路の開拓を進めるほか、生産者の意欲を高め、需要に適応した農産物の生産の最大化を図る。

- ◇ 園芸作物の優れた技術を有する担い手から、その技術と農地等の生産基盤を次世代に継承できるシステムを構築することで、安定した生産と品質の確保を図り、「ひと・もの・かね」の島内循環を推進します。

また、農地等の生産基盤も継承することにより、増加傾向にある耕作放棄地の発生を抑制を図ります。

《展開すべき個別施策》

- 大規模法人等が耕作放棄地や引き受け手のいない農地を活用し、地域の担い手から技術指導を受けながら、園芸産地の農地再生を目指す。
- 再生した耕作放棄地や引き受け手のいない農地を、新規就農者の研修ほ場として活用し、後継者の育成を図る。

- ◇ 同様な生産管理を行う経営体をネットワーク化し、市場との契約取引や実需者との直接契約による出荷・販売等を進めます。

《展開すべき個別施策》

- 野菜生産者のグループ化を進め、学校給食等への安定した農産物の供給を図り、地場産野菜の消費拡大を推進する。

- ◇ 本格的な産地化を確立する上で、農産物の鮮度を保持し島外へ出荷をするために、コールドチェーン（低温物流）体制を確立します。

《展開すべき個別施策》

- 蓄冷板式冷蔵コンテナの導入により、島外販売商品の品質を保持し、佐渡産農産物の付加価値化を図る。
- 島外販路の確保により、アスパラガス等の戦略産品の生産拡大を推進し、産地化を図る。

- ◇ 島外販売戦略として、生産者とバイヤーを結ぶセールス活動等の強化を図ります。

《展開すべき個別施策》

- ネット通販や高級スーパーへの直販等、様々な販売チャンネルを活用し、島内農産物の販路の拡大に取り組む。
- サドメシラン認定店舗等を対象とした商談会を開催し、生産者と店舗を直接マッチングさせ、BtoBでの取引増加を図る。
- 品目ごとにターゲットマーケティングを設定し、需要者ニーズに即した販売促進プロモーションに取り組む。

4 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援

- ⑩ 農業公社等を活用し、新規就農者の確保・育成と担い手のスキルアップ支援
- ⑪ 企業等の農業参入の促進等意欲ある担い手の確保
- ⑫ 担い手の経営発展に向けた農地集積等の促進

【背景】

年々、農業従事者の高齢化や後継者不足が進み、農業生産意欲の減退による地域の活力低下が懸念されています。

このため、新たな担い手を確保・育成するとともに、企業の農業参入等により、多様な担い手を確保していくことが急務となっています。

併せて、若手農業者の営農の定着や既存の農業者の経営発展に向け、これらの農業者のスキルアップを支援していく必要があります。

施策の方向性【具体的な取組み】

- ◇ 新規就農者の確保に向け、移住・定住対策と連携し、U I ターン希望者や新規学卒者等の移住就農を促進します。

《展開すべき個別施策》

- 首都圏等における就農相談会へ積極的に参加し、就農する上での心構えや産地をアピールすることで、島内での就農希望者の確保に努める。
- 農業公社等を活用した短期・長期の農業体験や、大学と連携した農業ワーキングホリデーを実施することで、島内での就農希望者の掘り起こしを図る。

- ◇ 将来、農業を志してくれる若者を育てるために、若者と農業の「出会いの場」を積極的に確保します。

《展開すべき個別施策》

- キャリア教育の一環として、農業法人等への職場体験を取り入れる等、若者が農業への関心と理解を深める活動を推進する。
- 島内の高校生を対象に農業の生産現場等を視察・体験する機会を設け、農業に対する理解促進を図る活動を推進する。

- ◇ 新たに就農する者が、効率的かつ早期に安定した経営を実践できるよう、経営発展に向けたスキルアップを支援します。

《展開すべき個別施策》

- 次世代農業者にプロの経営感覚を身に付けてもらうために、経営を実践している先進的経営体を講師に招いた研修会等を実施する。
- 就農相談から就農後のフォローアップまで、きめ細かな支援ができるよう、新潟県やJA等、関係機関からなる就農支援チームの役割分担体制の強化を図る。

- ◇ 農地中間管理事業等を戦略的に活用し、異業種からの農業参入の後押しや農業法人等への農地集積を進めます。

《展開すべき個別施策》

- 高齢農業者のリタイアや担い手の不足等により、農地の荒廃が見込まれる地域において、国や県の様々な施策をフル活用し、企業や農業法人等の参入を促進する。
- 農地中間管理事業を活用した農地集積を進め、建設業などの異業種からの農業参入を促進する。

- ◇ 担い手の経営体質の強化・発展に向け、集落営農組織の設立や法人化、認定農業者等の法人化を支援します。

《展開すべき個別施策》

- 中山間地域を中心に、個人経営での後継者への継承に限界がきていることから、集落営農組織や法人化による持続可能な営農体制の確立を図る。
- 規模拡大に伴う雇用や、取引先に対する信用度を高めるために、認定農業者等の法人化を支援し、地域の中心となる経営体の育成・確保を図る。

- ◇ 多様な担い手のニーズに対応した農地整備を推進し、担い手の育成や農地の集積を図ります。

《展開すべき個別施策》

- 平野部から中山間地域など、様々な地域の地理的・地形的条件に応じたほ場整備を進め、担い手に農地を集積することで、低コスト省力型農業を推進する。
- 農業者の所得向上を図るために、ほ場整備による稲作の規模拡大や生産コストの低減を進めるとともに、ほ場整備を契機とした大規模園芸生産モデルの定着を図り、経営の多角化・複合化を図る。

5 地域の強みを生かした里山の振興

- ⑬ 朱鷺と暮らす郷づくり認証米や世界農業遺産を活用した佐渡産食材のブランド化
- ⑭ 環境保全型農業と耕畜連携等によるオール佐渡産作物の生産
- ⑮ 多面的機能支払をはじめとした日本型直接支払制度等を活用し、農村の荒廃を防止

【背景】

山間部を中心とした農村地域では、島内においても特に過疎・高齢化の進行や農産物の価格低迷等により、農業経営は厳しさを増してきているほか、耕作放棄地の増加や農村が持つ多面的機能の低下による里山の荒廃が進んでいます。

このことから、佐渡の強みである豊かな自然と地域資源を生かし、その地域条件にあった農産物の高付加価値化を進めるとともに、ブランド力を武器とした生産販売を進めていく必要があります。

施策の方向性【具体的な取組み】

- ◇ トキと共生する佐渡の里山や里海で生まれ、世界農業遺産の保全・継承に資する商品を認定し、差別化販売を実施します。

《展開すべき個別施策》

- 「佐渡市世界農業遺産ブランドマーク」の認知度を高めながら、GIAHSの理念を具現化できる産品の認証制度を確立し、農産物の高付加価値化を図る。
- 1年を通して取組む「生き物を育む農法」による、朱鷺と暮らす郷づくり認証米の取組みについて、認証要件の見直しを行いながらブランドの維持に努め、生産と販売を緊密に連動させた自然共生型生物多様性の販売戦略を進める。

- ◇ 棚田等に代表される里山の魅力に磨きをかけ、それらを活用することで多様な収入源につながる活性化モデルを構築します。

《展開すべき個別施策》
<ul style="list-style-type: none"> ● 生産条件不利地の山間地域における生産活動により、形成されてきた棚田の景観等の情報を積極的に全国に発信することで、農村地域に人を呼び込み多様な収入源の確保を図る。 ● 島内各地に散在する棚田地域について、そのストーリー性を前面に打ち出すことで、そこで収穫される棚田米に付加価値を付け、企業等への営業活動を強化し、販売の促進につなげる。

- ◇ 佐渡の強みである豊かな自然と環境を活かし、耕畜連携等により土作りからオール佐渡産作物のスキームを構築し、付加価値を付けることで、ターゲットを絞った販売戦略や地消地産による販路拡大を推進します。

《展開すべき個別施策》
<ul style="list-style-type: none"> ● 水田で生産されたホールクroppサイレージ等の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を活用することで、資源循環のスキームを構築し、島内での経済循環を図る。 ● 籾殻堆肥の水田への散布により、資源と経済の島内循環を図る。

- ◇ 農村地域の集落機能の低下を防ぐとともに、地域の協働活動により農村の多面的機能を維持・発揮させるため、多面的機能支払・中山間地域直接支払などの日本型直接支払制度の積極的な活用により、地域資源の適切な保全管理を推進します。

《展開すべき個別施策》
<ul style="list-style-type: none"> ● 国等の制度を活用しながら、地域一丸となって、里地里山の適切な維持管理を行うことで、地域の活力維持や安全で豊かな暮らしの維持につながることへの島民理解度の向上を図る。

《農業再生に向けた全体目標》

目指すべき佐渡市の農業産出額 **100億円**

平成28年度の佐渡市における農業産出額は、99億円（出典：「平成28年度市町村別農業産出額【推計】」農林水産省）で、1経営体当たりでは、2,248千円となっています（2015年農林業センサスにおける農業経営体数4,404経営体）。

本市では、農業が重要な基幹産業として位置付けられていますが、現状は他産業と比べて労働力の割に十分な所得が得られず、魅力ある産業とは言えない状況にあります。

農業生産額の目標を100億円とすることで、今後、農家数が年々減少すること
が確実視される中においても、1経営体当たりの農業生産額の向上を目指します。

目標を実現するためには、個々の経営体が農業産出額向上へ向けての意識を持ち、主体的に農業経営に取り組むと共に、市及び関係機関が連携し、農業再生に向けた支援をより一層進めていく必要があります。

目標達成に向けてのKPI（重要業績評価指標）

指 標	現況（2017年）	目標（2023年）
耕地面積が15ha以上の農業経営体数	53経営体	90経営体
新規就農者数	6経営体／年	10経営体／年
戦略作物島外出荷量	32.2t	70t

用語解説

製造原価	種苗費・肥料代など生産に直接的な経費に、減価償却費や修繕に関わる労働費などの生産に間接的な経費を加えたもの。
多収性品種	国の「需要に応じた米生産の推進に関する要領」等において定められた、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種。ゆきん子舞、つきあかり、あきだわらなどの品種がある。
水稲直播栽培	水田に育てた苗を植える従来の方法（移植栽培）に対し、水田に直接種をまいていく栽培方法のこと。
鉄コーティング種子	直播栽培を行う上で、種子に鉄をコーティングすることで、鳥害の軽減や浮き苗の発生を解消する技術のこと。
ホールクロップサイレージ用稲	稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料のこと。WCSと表すことが多い。
ICT	情報通信技術を表す「IT (Information Technology)」にコミュニケーション (Communication) の概念を加えた言葉。
ベンチャー企業	大企業では手を出しにくい、冒険的で創造的な事業を立ち上げる中小企業のこと。
ソーラーシェアリング	農業を続けながら、同時に太陽光発電を行うこと。
GAP認証	Good Agricultural Practice の略。農業生産工程の管理・改善についての基準を第三者機関等が審査、認証する制度のこと。 国際基準であるグローバルGAP、日本の環境に合わせたASIA GAPなどがある。
地域内商社	地域資源の発掘、地域資源の活用法検討、市場調査、商品開発、販路開拓、販売促進活動、販売、メーカーへの販売の提供等、地域の生産者の活動を全面的にサポートするとともに、積極的に地域の商品売り込んでいく商社機能を保有する組織のこと。
ブランディング	ブランドを構築するための組織的かつ長期的な取り組みのこと。
コールドチェーン	生鮮食品や冷凍食品等を、産地から消費地まで一貫して低温・冷蔵・冷凍の状態を保ったまま流通させる仕組みのこと。

サドメシラン	佐渡産の食材を積極的に取り扱う島内外の飲食店等を佐渡産品提供店として認定し、内外にアピールすることにより、島内生産者の販路拡大や佐渡のファンづくりへつなげようとする取組のこと。
B t o B	Business to Business の略。製造業者（生産者）と卸売間、卸売と小売間など、企業の間での商取引のこと。
農業ワーキングホリデー	農繁期に労働力が不足する農家と「農」に関わりたい都市住民を結ぶ無償の労働交換のこと。
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てることを通じて、自分の役割を果たしながら自分らしい生き方の実現を目指す教育のこと。
農地中間管理事業	農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ、農用地利用の集積・集約化を進める事業のこと。
朱鷺と暮らす郷づくり認証米	市で設定したいくつかの厳しい基準をクリアし、認証された米のこと。
生き物を育む農法	すべての生きものが安心して棲める水田環境のために、江の設置や冬期湛水など市独自で取り組みを進めている農法のこと。
世界農業遺産（GIAHS）	FAO（国連食糧農業機関）が世界的に重要で、後世に引き継がれるべき農業システムを認定するプロジェクトのこと。 佐渡市は、2011年に石川県の能登地域とともに日本で最初に認定された。
日本型直接支払制度	農業の持つ他面的機能（国土保全、水源涵養、自然環境の保全、景観の保全等）の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して行われる国の支援制度で、以下の3制度を併せた総称のこと。 1 多面的機能支払制度 2 環境保全型農業直接支払制度 3 中山間地域等直接支援制度